

【仮称】
薬局薬剤師のための
薬学生実務実習指導の手引き 改訂版
～OBE の考え方に基づいて～(案)

2017年7月30日(日)

薬局実務実習担当者全国会議配付

目 次

1. 本書の目的・構成・使い方
 - 1) 本書の目的
 - 2) 本書の構成
 - 3) 本書の使い方

2. 本書を用いた実習の進め方
(全国会議の説明資料を踏まえて執筆予定)

3. 日本薬剤師会が設定した各 STEP におけるパフォーマンスレベル

4. 実習期間中のステップアップ目安(例示)

5.
 - A. 保険調剤ができる<<医薬品の調製>>
 - B. 保険調剤ができる<<処方監査・医療安全>>
 - C. 保険調剤ができる<<服薬指導>>
 - D. 処方設計と薬物療法<<薬物療法の実践>>
 - E. 在宅医療(策定中/2017 年度末発行予定)
 - F. セルフメディケーション(策定中/2017 年度末発行予定)
 - G. 地域で活躍する薬剤師(策定中/2017 年度末発行予定)

6. 「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版」
 - F 薬学臨床 SBOs 一覧表

1. 本書の目的・構成・使い方

1) 本書の目的

2015 年度の入学生から薬学教育モデル・コアカリキュラムが改訂され、改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下「改訂コアカリ」)に基づく実習が 2019 年より開始予定とされております。改訂コアカリに基づく実習は、学習成果基盤型教育(OBE: Outcome-based Education)の考え方に基づいており、本書は、その理念に基づき、本会が、薬局における実務実習指導薬剤師向けの副読本として作成した『薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き 2009 年度版』(2009 年 12 月発行)の改訂版として作成したものです。

主な改訂点は、1)2009 年度版発行以降の薬事関連法規の改正を反映させたこと、2)改訂コアカリに基づく実習を適正に実施するための指針としてまとめられた「薬学実務実習に関するガイドライン」(薬学実務実習に関する連絡会議)の内容を反映していること、3)学習成果を知識・技能・態度で個別に評価していたものから、総合的にパフォーマンスとして評価する観点で評価項目を設定していること、の3点です。

本書においては、実習生が実務実習期間中に身につけて欲しい能力について、その過程を段階的に設定し(ステップ)、それをパフォーマンスレベル(以下「PL」と記載)として表記しました。ステップごとに設けた PL に到達するために「具体的目標」を定め、それに到達しているか、また到達するまでに何が足りないのか等を確認するために「視点」、「評価の基準」、「チェックポイント」を具体的に記載しました。指導薬剤師が指導計画を立案し、実習生を評価する際の参考としていただくことを目的としております。

実習生の指導方法については、現行では SBO をチェックする方法が主流でしたが、本書では学習成果基盤型教育(OBE: Outcome-based Education)の理念に基づいて実習の評価項目をまとめています。具体的な指導方法については、本書後段「実習の進め方」を参考にしてください。

指導薬剤師の皆様におかれましては本書を有効にご活用いただき、より充実した実習が実施されることを期待しています。

2) 本書の構成

本書では、実際の薬局業務を次の 7 つの領域に分けて章立てし、主に薬局で実施すべき改訂モデル・コアカリキュラム「F 薬学臨床」に記載されている SBOs をそれぞれに当てはめてあります。

- A. 保険調剤ができる《医薬品の調製》
- B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》
- C. 保険調剤ができる《服薬指導》
- D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》
- E. 在宅医療(策定中/2017 年度末発行予定)
- F. セルフメディケーション(策定中/2017 年度末発行予定)
- G. 地域で活躍する薬剤師(策定中/2017 年度末発行予定)

(注:E~Gは実務実習記録(日誌・レポート)による評価を行う領域であり、以下に説明する構成とは異なります)

A~Dの各領域には、ステップ毎に、PLとPLに到達するためには何が必要かを示した「具体的目標」を設定し、それらをすべて達成するとPLに到達できるように構成しました。また、学生の到達レベルを示す具体的な評価基準を定めました。(図1)

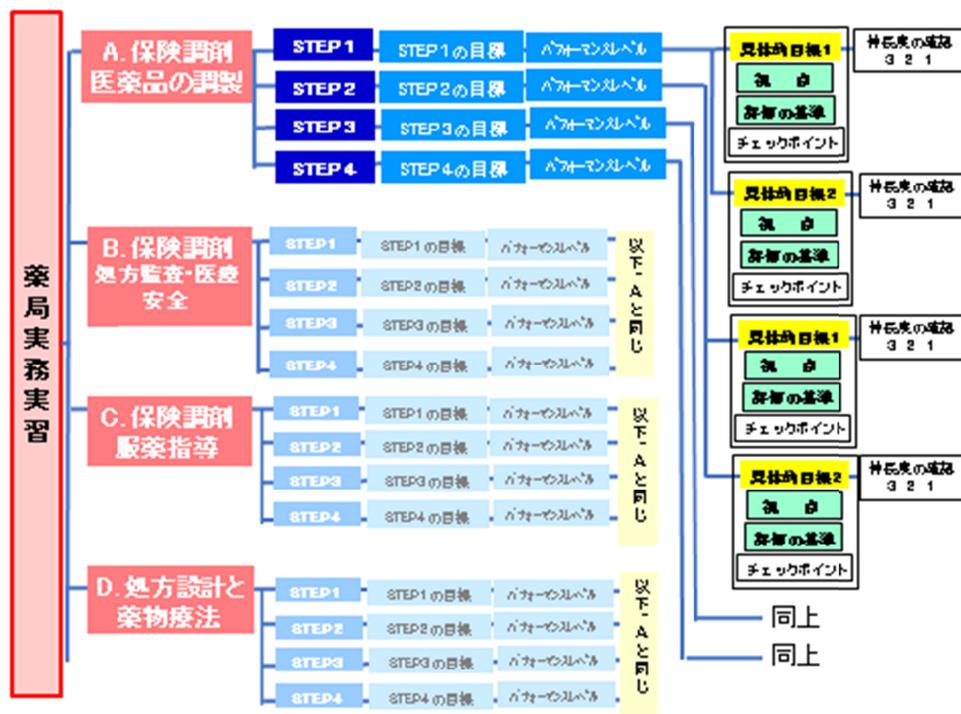


図1 全体の構成/STEPの目標・PL・具体的目標・視点と評価基準・チェックポイントの関係

《本書で使用している用語について》

●「STEPの目標」

各段階において実習生が目指す目標で、求められるレベルを表現しました。

●「パフォーマンスレベル(PL)」

STEPの目標をより具体的に、行動(パフォーマンス)の状態(レベル)として、言葉で表した。「薬学実務実習に関するガイドライン(薬学実務実習に関する連絡会議)」の「概略評価」と同じく、実習開始前に実習生に提示しておくことが大切です。実習生にとっては、自分の成長の過程をあらかじめ知ることが学習への動機付けになります。

●「具体的目標」

PLを構成する薬剤師業務の一つのパフォーマンスをより具体的に表現してあります。

●「視点」・「評価の基準」

具体的目標について、実習生の能力の伸長度を測定するために提示した着眼点と指標です。

●「伸長度の確認」

具体的目標の伸長度、到達度を測定するための尺度

●「チェックポイント」

具体的目標の伸長度、到達度を測定する際に、どのような点を確認すればよいのか、具体例を示したものです。一例に過ぎないので、チェックポイントの記載内容をすべてクリアすれば具体的目標に達するという意味ではありません。

視点を基に実習生が「何がまだできていないか」をチェックする指標で、実習生がなかなか伸びないとき、その原因を特定する際に使用します。彼らにアドバイスをする際には、「○○○をもう少し頑張ると良いよ」と、伝えることで次の目標が明確になり、自身の壁に立ち向かっていく原動力となります。

●「実習の意義とねらい」

実習生は、ややもすると実習で自身の技能などを伸ばすことに集中するあまり、何のために学んでいるか、その目的を忘れがちになります。ひよつとすると指導に熱心になりすぎるあまり陥ってしまう指導者の問題かもしれません。それを避けるために本書では、各ステップの具体的目標ごとに「実習の意義とねらい」を提示してあります。「何のために学ぶのか」、「後の実習の何につながるのか」を、実習の初期段階(STEP1)から実習生に意識してもらうことで、薬局実務実習が単なる知識・技能の習得ではないことを理解してもらい、モチベーション高く実習に臨んでもらうことを意図しています。

●「実習の例示」

指導者の皆さんが実習計画を立てる際のヒントとなるよう、方略の一例として示してあります。具体性に欠けている箇所もあって不親切に見えるかもしれませんが、できるだけ指導者の皆さんが自由度高く指導計画を立てていただけるように、可能な限り簡素に表現しました。例示にこだわらず、実習生の現状に合わせて考えてみてください。

実習生の能力は十人十色です。個々の能力に合わせて最も適当な方略を選んで指導してください。方略は学習方法ではありません。関わる人(薬局内スタッフのほかにも患者、処方医、看護師、ケアマネジャー、MR、MSなど)、物(OTC医薬品などの教材)、場所(場面)、や順序(繰り返し学習を含む)も含まれます。それでもなかなか伸びないときは原因がどこにあるかを考えてみましょう。修正して再挑戦してみるのも目標到達への近道です。

●改訂モデル・コアカリキュラム(F 薬学臨床)の SBOs

具体的目標に包含されている改訂モデル・コアカリキュラムの SBOsを参考資料として付記しました。

3)本書の使い方

本手引きにおいては、A～D の各領域の段階を STEP1～4 で設定しており、各 STEP の目標をより具体的に、行動(パフォーマンス)の状態(レベル)として、言葉で表したものを、パフォーマンスレベルとして示しています。A～D の 4 つの領域と、1～4 の 4 つの STEP を組み合わせた表を、手引きの冒頭に【日本薬剤師会が設定した各 STEP におけるパフォーマンスレベル表】で示しています。

実習ではまず領域 A～C から行き、学生の伸長度・到達度を見ながら領域 D へと進むのがよいでしょう。

実習を進めるに当たっては、STEP1 での伸長度・到達度を確認しつつ、概ね出来ていたら STEP2 へ進み、STEP2 の伸長度・到達度を確認しながら STEP3 にもトライしつつ、STEP2 と 3 の段階を繰り返し体験させながら実習を進めるとよいでしょう。

STEP4 は薬剤師として業務が行えるレベルの段階として位置付けており、実務実習において必ずしも STEP4 に到達することを求めるものではありません。

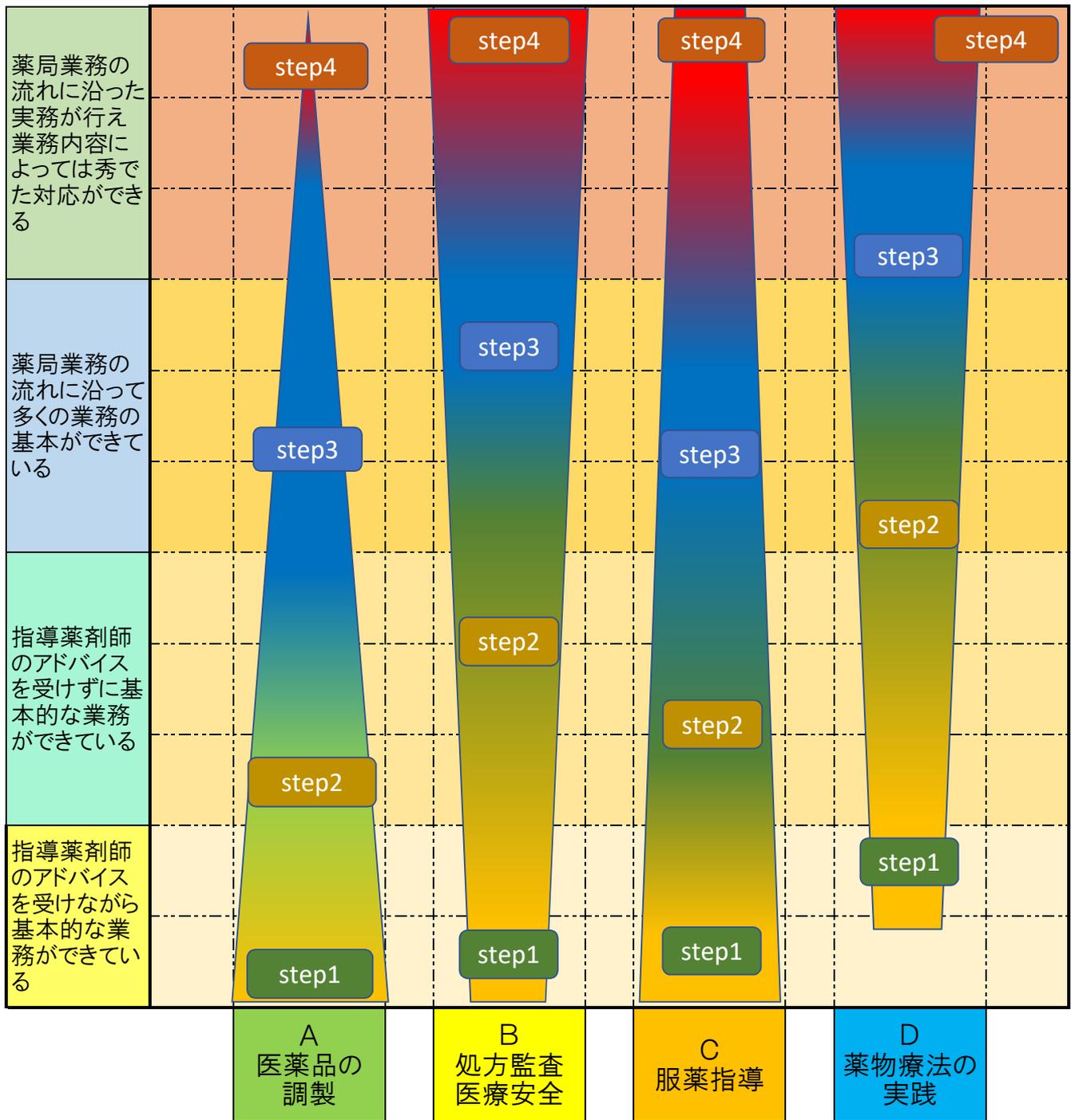
STEP3 への到達を目指して実習を進めてください。

- 指導薬剤師は、【パフォーマンスレベル表】に沿って、指導計画の立案と、学生の伸長度・到達度の確認を行いながら、段階的・総合的に実習を進めてください。
- 指導計画の立案を行う際には、本手引きの本文を参照頂き、「具体的目標」ごとに示した「意義・ねらい」や「実習の例示」を参考にしてください。
- 学生の伸長度・到達度の確認を行う際には、「具体的目標」について「視点」、「評価の基準」を参考にしながら、「伸長度の確認 3～1」で「具体的目標」の到達度を確認しつつ、次のステップに進めるかどうかを判断して実習を進めてください。必要に応じて「チェックポイント」も参考にしてください。

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル(修正版)

目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂モデコア項目
A (保険調剤が調製できる)	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができています。また、医薬品やその他のアイテム(医療資器材など)を適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数、計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	処方せんに基づく医薬品の調製 医薬品の供給と管理(9～13)	(2)処方せんに基づく調剤 (3)処方せんに基づく医薬品の調製(9～19)
B (保険調剤ができる) (処方監査と疑義照会)	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の方当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	施設内の医療安全管理指針等に基づき、単独な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。	処方監査と疑義照会 安全管理	(2)処方せんに基づく調剤 (2)処方せんと疑義照会(7～11) (2)処方せんに基づく調剤 (6)安全管理(8～14)
C (保険調剤ができる) (服薬指導)	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。	患者・薬局者対応、情報提供・教育 患者情報の把握	(2)処方せんに基づく調剤 (4)患者・薬局者対応、服薬指導、患者教育(9～15) (3)薬物療法の実践 (1)患者情報の把握(5～7)
D (処方設計と薬物療法)	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果の評価し、問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実施できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報(加工)ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の方当性と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の問題を整理できている。	医薬品情報の収集と評価・活用 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 有効性モニタリングと副作用モニタリング	(3)薬物療法の実践 (2)医薬品情報の収集と活用(2～6) (3)薬物療法の実践 (3)処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)(7～14) (3)薬物療法の実践 (4)処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)(4～13)

実習期間中のステップアップ目安（例示）



【各ステップの目標】

- A Step1 基本的な医薬品の調製・管理ができる
- A Step2 工夫が必要な調製・調剤ができる
- A Step3 患者の状況に合わせた調剤ができる
- A Step4 より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
- B Step1 基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる
- B Step2 医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる
- B Step3 患者情報に基づいて処方内容の監査ができる
- B Step4 医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる
- C Step1 基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる
- C Step2 基本的な服薬指導ができる
- C Step3 代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる
- C Step4 個々の患者の視点にたった服薬指導ができる
- D Step1 医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する
- D Step2 医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる
- D Step3 薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる
- D Step4 薬物治療の経過に応じた対応ができる

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP1 の目標 【基本的な医薬品の調製・管理ができる】

パフォーマンスレベル:

基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。

具体的目標 1.

単純な処方箋(2~3種類で構成される処方、一包化や粉碎を除く)について計数・計量調剤ができる。

具体的目標 2.

薬局で求められる基本的な医薬品の供給および管理ができる。

★用語解説

「単純な処方箋」：①処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方
②1つの疾患に対する処方。(合併症など、複数の疾患は除く)

「基本的な処方箋」: 代表的な 8 疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)を含むことが望ましい。

■ 解説

具体的目標 1.

単純な処方箋(2～3種類で構成される処方、一包化や粉碎を除く)について計数・計量調剤ができる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「基本的な処方箋の調剤」

□評価の基準:基本的な処方について、実践的な保険調剤を行うことができるか。

■チェックポイント

- 2～3種類で構成される処方(以下、単純な処方)について調製できる。
- 薬歴に基づいて患者に応じた、医薬品の選択や薬袋への記載、記載内容の確認ができる。
- 薬歴の記録に基づいて後発医薬品への変更調剤ができる。
- 特別な注意を要する医薬品(麻薬を除く)の調製と適切な取り扱いができる。
- 薬事関係法規に基づいた調製業務全般の基本ができる。等

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

単純な処方箋で経験を積むことによって調剤に慣れる。早期に調剤業務全体の基本的な流れを把握し、調剤された医薬品を最終的に患者が治療のために使用することを認識し、責任をもって調剤を行う。

実習の例示

単純な処方箋の中から簡単な処方内容のものを選択し、それについて調剤を行う。可能な限り多くの処方箋で、繰り返し体験する。(基本的な処方箋を含むことが望ましい。)

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取り扱いができる。

具体的目標 2.

薬局で求められる基本的な医薬品の供給および管理ができる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「基本的な医薬品の管理業務の体験」

□評価の基準:実習施設での医薬品の供給・管理に関する一般的な作業を適切に行うことができているか。

■チェックポイント

- 採用薬の発注が適切にできる。
- 調剤室内の在庫医薬品の補填・管理(棚入れ)が適切にできる。
- 薬事関連法規等に基づいて適正に医薬品の管理ができる。
- 医療安全(医薬品の安全使用のための業務手順書)に基づいたに医薬品の在庫管理(検品作業等)ができる。等

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

実習施設における医薬品供給の流れに沿って医薬品の供給、保管(法の下での業務であることを踏まえ)を体験することで、業務の意義と全体像を把握する。医薬品という特性上、棚入れや在庫管理・検品作業が通常の小売業とは異なり、規格・包装単位や配送時の品質などの確認が重要であることを理解する。

実習の例示

実際に実習施設で医薬品の在庫点検、卸への発注・検品や、棚入れの作業が行われるたびに、職員と一緒に業務を体験する。随時、繰り返し体験。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【工夫が必要な調製・調剤ができる】

パフォーマンスレベル:

一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。

具体的目標 1.

多種多様な処方(一包化・粉碎を含む)についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

具体的目標 2.

緊急時を含めて、医薬品を適切に供給することを行い、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。

■ 解説

■ 具体的目標 1.

多種多様な処方(一包化・粉碎を含む)についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■ 視点:「正確で円滑な調剤」

□ 評価の基準: 全ての処方箋に対して流れに沿って調剤を行うことができるか。

■ チェックポイント

- 調剤内規を確認しながら一連の調製ができる。
- 薬歴に記録された内容を参照し、それに応じた調製ができる。
- 処方箋の指示により一包化・粉碎等の特殊な調製ができる。
- 計量混合の可否を適正に判断し、実施できる。
- 5種類以上の医薬品で構成される処方について調製できる。 等

■ 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

一連の調剤業務全般を円滑に実施できるようになる。技術面についても繰り返し実施することで上達を目指す。

■ 実習の例示

Step1より複雑な処方箋(一包化、粉碎、散剤・軟膏剤の計量混合を含む)を用いて、薬歴を確認しながら実際の調剤を行う。なるべく基本的な処方箋を選択する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2312 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
- F2313 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
- F2314 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
- F2315 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
- F2316 注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。

具体的目標 2.

緊急時を含めて、医薬品を適切に供給することを行い、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「在庫不足への対応や法令に基づく文書の確認と記載及び保管」

□評価の基準:在庫不足等の緊急時の補給や、薬事関連法規に基づいた法的文書の確認・記載、保管が、麻薬・向精神薬等を含め、適切に実施できているか。

■チェックポイント

- 在庫・出庫管理ができる。
- 在庫不足等において、地域内の連携を活用した医薬品の充当ができる。
- 麻薬・向精神薬等の適切な保管ができる。
- 在庫不足等の緊急時の対応ができている。
- 薬事関連法規に規定された法的文書等を確認し、その記載及び保管できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

Step1で修得した実習施設の医薬品管理を実践しつつ、特別な管理が必要な麻薬・向精神薬などの医薬品を正しく保管し、入出庫の記録をつけることができるようになること。適正な供給の意義と方法を学び、他施設との連携の意義とその重要性を理解する。

実習の例示

供給・管理・保管の例

- ・実習施設において直ちに服用しなければならない医薬品が処方され、在庫がなかった場合にどのように対応するのかを体験する。(他施設との連携を含む)
- ・特別な管理が必要な医薬品(麻薬・覚せい剤原料・向精神薬・毒薬・特定生物由来製品)を正しく保管し記録をつける。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標【患者の状況に合わせた調剤ができる】

パフォーマンスレベル:

複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができている。

具体的目標 1.

患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。

具体的目標 2.

医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。

■ 解説

具体的目標 1.

患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■ 視点:「患者の病態を考慮した調剤」

□ 評価の基準: 全ての処方箋に対して、患者の病態を考慮した調剤が再現性をもって正確に、かつ円滑に実施できているか。

■ チェックポイント

- 業務の流れに即してスムーズな調製ができる。
- 再現性のある調製ができるために、調製方法等の情報を、適切に調剤録・薬歴に記録できる。
- 患者の気質に合わせた調製方法を提案できる。
- 患者の病状に合わせた調製方法や剤形の変更等を提案し実施できる。等

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者の背景や生活習慣、心理状態などを考慮し、「調剤上の工夫ができないか」と考え、状況に応じた対応ができる。

Step2までに学んだ知識に関し、その意味づけ(解釈)と結び付け(統合化)ができるようになること。また、「C. 保険調剤ができる<<服薬指導>>」や「D. 処方設計と薬物療法<<薬物療法の実践>>」、 「E. 在宅医療」と併せて服薬指導や患者モニタリングで得られた情報を常に活用し、調剤業務が薬物治療と結びつくように意識して行動する。

実習の例示

基本的な処方箋で、患者の薬歴の記録内容を検討し、剤形の変更や一包化・粉碎など、患者にとって必要な調剤上の工夫を自らが考え、指示に従って実行する。これらの検討結果を考えさせ、調剤上必要な工夫を提案することも体験する。(少数例でもよい)

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2312 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
- F2313 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
- F2314 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
- F2315 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
- F2316 注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。

具体的目標 2.

医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■視点:「患者や施設の状態を考慮した薬局業務の実践」

□評価の基準:緊急時の対応、麻薬の管理等が適切に実施でき、さらに経済性を考慮した薬局業務ができてきているか。

■チェックポイント

- 入庫・出庫管理・関係法規に基づく記録ができる。
- 緊急時の受発注(小分け対応等)に関する医薬品等の管理ができる。
- 麻薬・向精神薬等の記録・在庫管理ができる(出庫・入庫・廃棄・調剤済み麻薬)。
- その薬局での使用頻度は低いが、緊急性を要する医薬品を備蓄している意義を説明できる。
- ジェネリック医薬品の使用促進に関して、その意義と薬剤師の役割を指導薬剤師と討論できる。
- 調剤薬不足時に患者からの情報を加味し的確な医薬品の充当ができる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

Step1、2に引き続き、医薬品の保管業務の体験を積み重ねる。ここでも、具体的目標1と同様、単に保管を作業としてこなすのではなく、常に「患者の治療のための医薬品の安定供給と安全使用のための保管とは何か」を意識しながら、自然な流れで業務を遂行する。

実習の例示

実習施設で取り扱うすべての医薬品の保管業務について、Step2に引き続き、緊急時の補給や麻薬・向精神薬などの取り扱い等の体験を積み重ねる。

実習生自身あるいは指導薬剤師が保管業務の意義についてテーマを掲げて、それについて討議する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

A. 保険調剤ができる 《医薬品の調製》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標【より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる】

パフォーマンスレベル:

アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができている。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテム(医療資器材など)を適切な手順で記録し、保管できている。

具体的目標 1.

薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理が、業務の流れを妨げず適切に実践できる。

■ 解説

■ 具体的目標 1.

薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理が、業務の流れを妨げず適切に実践できる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■ 視点:「患者のアドヒアランスを意識した調剤の実践」

□ 評価の基準: 薬剤師業務の意義を常に認識しながら、患者のアドヒアランスや病態等を総合的に考慮した調剤をし、医薬品のおよび法的書類の保管を自然に実践できているか。

■ チェックポイント

- 薬物治療の効果と安全性をより向上させるために患者の気質に合わせた調製方法を提案し、実践できる。
- 薬物治療の効果と安全性をより向上させるために患者の病状に合わせた調製方法や剤形の変更等を実施できる。
- 再現性のある調製ができるよう適切な記録ができる。
- 患者のプライバシーに配慮をした記録とその管理ができる。
- 医療資器材を選ぶことができる。

■ 実習の意義&ねらい(最終的に学んでもらいたいこと)

患者の薬物治療の一環として、責任をもって処方箋の受付から医薬品の調製、服薬指導から薬物療法の実践まで、一連の流れを実践できるように繰り返し実施する。

■ 実習の例示

実務実習の最終段階であり、薬物療法や在宅医療などに関連して、すべての業務を総合的に学習する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2309 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
- F2310 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
- F2311 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
- F2312 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
- F2313 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
- F2314 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
- F2315 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
- F2316 注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
- F2318 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。
- F2509 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
- F2510 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
- F2511 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
- F2512 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP1 の目標

【基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる】

パフォーマンスレベル：

施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。

具体的目標 1.

処方箋および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実践できる。

具体的目標 2.

施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。

■ 解説

具体的目標 1.

処方箋および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実践できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「不備がある処方箋の発見」

□評価の基準:処方箋の記載上の不備を解決できているか(必要に応じて疑義照会)。

■チェックポイント

- 疑義照会した場合の患者対応ができる。
- 記載上の不備に関する疑義照会ができる。
- 処方箋の記載内容の事務的不備を指摘できる。
- 単純な処方箋で医薬品情報および患者情報から処方箋の適正性を判断できる。

■視点 2):「調剤薬の取り違えへの対応」

□評価の基準:調剤薬の取り違えなどを指摘し、リスク回避の対応ができているか。

■チェックポイント

- 単純な処方箋で調製された薬剤の監査ができる。
- ヒヤリハット防止策を実践できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

実習生は、処方箋監査と調剤薬監査の体験を通して、調剤における監査の重要性を認識し、薬剤師業務の一つが患者のリスク回避であることを理解する。さらに、事故が起きた場合を想定し薬剤師の責任の重さを認識すること。

医師への疑義照会に関しては、その準備から実際の照会、その後の処方箋への記載と患者への説明・対応までの一連の流れを実践理解する。

実習の例示

単純な処方箋を選択し、それについて監査を行う。可能な限り多くの処方箋で、繰り返し体験する。(基本的な処方箋を含むことが望ましい。)

【処方箋監査と疑義照会】

初回は指導薬剤師が発見した事例を用いて実習生の技量を見極める。

- ① 記載上の不備のある処方箋を基に、不備項目を指摘。
- ② 疑義照会のための準備(問題の指摘・要点の整理)。
- ③ 実習生の能力に応じ、事務的事項の確認であれば指導薬剤師の管理のもと実施。
- ④ 照会結果の記録(調剤録等)及び実習生の状況により患者への説明。

【調剤薬監査】

計数・計量された薬剤の基本的な監査について経験を積む。可能な限り多くの処方箋で、繰り返し体験する。

【リスクマネジメント】

実習中の調剤薬の取り違え(自身が間違えたものを含む)例を基に、実習生が「何故間違えたか?」、「どうすれば防げるか?」、「監査で気づかなければどのような事態になっていたか?」について考え、自身の取り

間違えた場合はインシデントレポートを作成する。

次の Step2では、記載上の不備の発見から処方内容(医薬品の選択、用法・用量)の監査に移っていくので、Step1であっても、実習生の修得度合いで徐々に監査業務の幅を拡大させていく。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。

具体的目標 2.

施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「薬局における医療安全管理指針の確認」

□評価の基準:医療安全管理指針の確認と遵守ができているか。

■チェックポイント

- 医療安全管理指針に従った業務を実行できる。
- 事故報告に関する体制を指導薬剤師と確認し、それに沿って行動できる。
- 患者からの相談・意見・苦情の対応について指導薬剤師と確認できる。

■視点 2):「医薬品の安全使用のための業務手順書の遵守」

□評価の基準:施設内の業務手順が遵守できているか。

■チェックポイント

- 施設における調剤の流れに沿って遵守すべき項目を確認し、実践できる。
- 基本的な患者情報管理の手順を遵守できる。
- 業務開始時から業務終了時まで施設内の衛生管理に配慮しながら基本的業務が実践できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

保険薬局における医療安全管理指針の確認と「医薬品の安全使用のための業務手順書」に基づいた業務を実施する。その際、単に業務の体験ではなく安全管理の本質が患者の生命を守ることであることを強く認識し、そのことを常に心がけて行動する。

実習の例示

【安全管理指針&業務手順書の内容理解のために】

- ① 実習施設における「医療安全管理指針」および「医薬品の安全使用のための業務手順書」の概要を説明する。
- ② 「安全管理指針」及び「業務手順書」の策定目的と意義、重要性について指導薬剤師・実習生間で質疑応答を行う。
- ③ 単純な処方箋の調剤を例にして、調剤の流れが業務手順書にそって行えているかチェックする。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる】

パフォーマンスレベル:

基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。

具体的目標 1.

すべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。

具体的目標 2.

医療安全に配慮した業務を実践できる。

■ 解説

具体的目標 1.

すべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■ 視点 1):「医薬品情報に基づいた処方監査と疑義照会」

□評価の基準:全ての処方箋に記載された薬剤が適正かどうか判断できているか。

■ チェックポイント

- 薬歴と処方内容の比較ができる。
- 添付文書に基づいた用法・用量、禁忌、重要な注意事項等の不備が指摘できる。
- 投与日数に制限のある医薬品等の監査ができる。
- 必要に応じて疑義照会が実践できる。

■ 視点 2):「全ての処方箋の調剤薬の監査」

□評価の基準:全ての調剤薬に対して流れに沿って正確に監査を実施でき、発見した不備への対応ができていないか。

■ チェックポイント

- 一包化や計量混合・自家製剤などに関する監査ができる。
- 監査時に調剤不備があった場合の対処ができる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

実習生は、患者との面談から直接得た情報や薬歴を参照しながら、処方内容について適正かどうかを考える。添付文書等の医薬品情報に基づいて監査するだけでなく薬歴と照らし合わせながら患者に適した処方かどうか、その是非を判断する能力を磨く。また、問題点を発見するだけでなく、その対処方法についても実習生が自ら考える。

疑義照会については、相手の立場を尊重した対応ができるようになること。また、実際に体験を積み重ねることで、実践的能力を磨く。

実習の例示

【処方監査】

指導薬剤師が適当な症例を選び、実習生が医薬品(品目、剤型)の選択、用法・用量の妥当性を判断する。また、その後に判断理由を確かめる。監査の進め方が確実に身につくにつれて徐々に増やすことが望ましい。また、薬局内でのカンファレンスでその機会を持っても良い。実務では、一包化や計量混合・自家製剤を含む調剤でその可否も含めた監査を行う。(A. 保険調剤ができる《医薬品の調製》STEP2参照)

【疑義照会】

実習中に疑義が起こった処方について実習生は考えた内容と根拠を指導薬剤師に説明した上で、疑義照会を行う。(調剤録等への記録を含む)

※指導薬剤師は、疑義照会に先立ち、実習生が照会することについて対象医師の承諾を得ておくことが望ましい。また、照会前には実習生が考えた代替提案の内容を確認し、最終的に照会結果を確認する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。

具体的目標 2.

医療安全に配慮した業務を实践できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「調剤過誤の防止策の提案と処方箋に問題がある場合の患者対応」

□評価の基準:調剤過誤を未然に防ぐための方策の提案と、処方箋に問題がある場合や投薬時の不備発見での患者への対応を適切に実施できているか。

■チェックポイント

- 問題点が発生(疑義照会時)した場合の患者対応ができる。
- 投薬時に調剤不備に気づいた場合の対処ができる。
- 調剤過誤・インシデント事例の原因を分析して防止策を提案できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

Step1ではリスクマネジメントの意義など基礎的な知識について学んだが、引き続き Step2では、調剤過誤防止のために「具体的にどう行動するか」、実習生が自ら防止策を策定し提案する力を養う。また、治療に関する問題が表面化し、疑義照会の結果処方内容が変更になった場合、患者の心情に配慮して対応する。

実習の例示**【調剤過誤防止策の策定】**

- ① 過去の事例に基づいて、「なぜ起きたか?」(原因)を分析し、「どうしたら防ぐことができるか?」防止策を作って指導薬剤師に提案する。
- ② 実習生の提案と過去の事例の対応策を比較、検討する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標【患者情報に基づいて処方内容の監査ができる】

パフォーマンスレベル:

収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。

具体的目標 1.

医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。

具体的目標 2.

医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。

具体的目標 3.

安全管理指針に従った一連の監査業務を自らの判断で行うことができる。

■ 解説

■ 具体的目標 1.

医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■ 視点 1):「患者の特性を考慮した処方監査」

□ 評価の基準: 患者の特性と医薬品情報(薬理作用、薬物動態、使用上の注意等)を結び付けて監査しているか(薬剤選択・投与量などのチェック)。

■ チェックポイント

- 小児・高齢者や腎機能、肝機能の悪い患者の投薬量の妥当性を確認できる。
- 患者の認知力・身体機能に応じた処方薬の妥当性を確認ができる。
- 妊婦・授乳婦に応じた処方薬の妥当性を確認ができる。等

■ 視点 2):「薬歴記載情報に基づく処方監査」

□ 評価の基準: 薬歴からの情報(併用薬の有無など)をもとに薬学的知見に基づいた監査ができていないか(禁忌、併用注意、相互作用、重複投与等のチェック)。

■ チェックポイント

- 薬歴に記載された基本内容を参照し、監査ができる。
- お薬手帳等、患者情報から得られた情報を基に、重複投与への対応ができる。

■ 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

処方監査の対象を小児・高齢者・妊婦・授乳婦・肝腎機能障害患者など、医薬品の使用にあたって特別な配慮が必要な患者に拡げ、処方された処方箋の監査が適切にできるように指導する。ここでは、患者情報(面談の内容、お薬手帳、薬歴など)の活用を前提にした監査を基本とする。

医薬品の選択、用法・用量の適否の正確な判断に反映できるよう、前述の対象患者の処方監査をする際に、処方医薬品について禁忌症の有無、用法・用量、必須とされる検査項目、副作用の症状などを常に考慮することを習慣づける。

■ 実習の例示

【処方監査・疑義照会】

STEP2、具体的目標1の実習の例示に準じて実習を行う。

加えて患者が持参した検査データなどから、実習生は腎機能、肝機能等が正常かどうかを判断し、また薬の副作用を確認の後、指導薬剤師とカンファレンスを行う。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)SBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。

具体的目標 2.

医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■視点:「他職種への患者情報の提供」

□評価の基準:医師や他職種に患者に関する情報(服薬上の問題など)を提供できているか。

■チェックポイント

- 患者の服薬上の問題点に対して具体的な対応策(調剤上の工夫など)を医師に提案できる。
- 患者の服薬上の問題点について他職種にその状況と対応策を伝えることができる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者情報の共有がより安全で効果的な薬物療法の提供に重要であることを理解し、他職種(医師・施設内スタッフ等)に対して、適切な患者情報を提供する。中でも、疑義照会と服薬情報の提供が医師との情報共有のための大事な機会であることを学ぶ。

その際に、1-3. 保険調剤ができる(服薬指導)や2. 処方設計と薬物療法(薬物療法の実践)の中の患者情報の整理と記録の内容と関連させて実習を行い、情報の共有のために何が大切かを把握し、適切な情報を提供できるようにすること。また、医薬品情報は常に更新されるものであることを認識し、投薬前から投薬後も継続的に関与すること。

実習の例示**【情報の共有(疑義照会・薬歴作成)】**

- ① 調剤作業中に発見した問題のある処方箋について、患者情報と照合しながら総合的に処方内容を吟味、問題点を抽出する。
- ② 内容の変更案とその変更理由を自ら考え、指導薬剤師に提案する。
- ③ 医師に疑義照会を行い得られた結果について、指導薬剤師と討議する。
- ④ 処方箋の備考欄に照会の結果を記録する。
- ⑤ 薬歴に SOAP 形式等で整理、記載する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標 3.

安全管理指針に従った一連の監査業務を自らの判断で行うことができる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■視点：「施設内のスタッフと連携した監査業務」

□評価の基準：一連の監査業務を施設内のスタッフと連携して実行できているか。

■チェックポイント

- スタッフと連携した監査業務を実行できる。
- 調剤事故・調剤過誤・インシデント事例発生後の対応について検討する。
- インシデント事例発生後の対応を考察できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

実習生が、スタッフとの連携のもとに、インシデント防止と発生時の患者への対応について、手順書に従い自らの判断で行動できるようになること。単に調剤ミス防止という視点だけではなく、治療効果の向上や副作用の回避など、安全で効率の良い薬物療法を提供する。指導者に頼らず、まず自分で判断できるようになることを念頭に監査業務を繰り返し実施する。

実習の例示**【調剤過誤防止策の策定】**

- ① 事故が発生した場合の対応(医師への報告、患者への謝罪・説明)等を手順書に基づいて実習生自身がシミュレートする。また、対応策の意義について指導薬剤師と討議する。
- ② 学生自ら収集したインシデントレポートや代表的なヒヤリハット事例を分析して、実習薬局の業務手順書の検証を行う。
- ③ 学生自ら実習中経験した事例に基づいて、医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に実習生自身で必要事項を記載する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2609 調剤ミス防止のために工夫されている事項を具体的に説明できる。
- F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
- F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標

【医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる】

パフォーマンスレベル:

患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。

具体的目標 1.

患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。

具体的目標 2.

医療安全の見地から適切な処方設計を提案できる。

■ 具体的目標 1.

患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方¹の妥当性を判断できる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■ 視点 1):「患者データに基づく処方¹の妥当性の判断」

□ 評価の基準: 患者の体調の変化や検査データを確認し、処方¹の妥当性を判断できているか。

■ チェックポイント

- 収集した患者情報と処方薬の妥当性を判断できる。
- 患者の体調の変化を確認することができる(五感で)。
- 生活環境を考慮して、処方¹の妥当性を判断できる。

■ 視点 2):「患者情報に基づく薬物療法²の中止・継続の判断」

□ 評価の基準: 各種の患者情報から薬物療法²の継続・変更・中止が判断できているか。

■ チェックポイント

- 科学的根拠および患者の状態を評価した上で監査ができる。
- 生活環境(ナラティブを含む)を考慮して、治療の中止・変更・継続を判断できる。
- 患者情報から処方¹の妥当性を判断できる。

■ 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

実習生は、単なる病気の治療にとどまらず、患者のQOLを改善できるような処方設計を提案する。

Step3までは患者の病気に関連する情報を基に処方監査を行ってきたが、Step4ではさらに患者の生活環境や人生観も考慮した、より良い薬物療法を提供できるようになる。すなわち、ファーマシューティカル・ケアの実践能力の修得を目指す。一連の薬剤師業務を遂行する際に、患者の希望を聴き、その是非を判断した上で、生活環境に合った薬物療法を提案するよう常に心掛ける。

■ 実習の例示

【症例報告・症例検討会への参加】

指導薬剤師が選んだ患者についてスタッフと共に症例検討を行う。

※ 症例検討で確認する内容(C: 服薬指導、D: 処方設計と薬物療法²の項参照)

- 患者の病状の経過
- 経時的な体調の変化(副作用を疑う事象を含めて)
- 生活環境
- ナラティブ

※ D: 処方設計と薬物療法(薬物療法²の実践)の中で、医療安全の視点を加味して実習を行う。

[資料] 改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2207 処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2208 注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
- F2209 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
- F2210 薬歴、診療録、患者の状態から処方¹が妥当であるか判断できる。
- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F2319 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。

B-4

- F2608 特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
- F2612 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で切に取扱うことができる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標 2.

医療安全の見地から適切な処方設計を提案できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■視点:「医療安全の観点に根差した処方設計の提案」

□評価の基準:医療安全の観点から監査を行い、必要に応じて適正な処方設計の提案ができているか。

■チェックポイント

○医療安全の視点を忘れず監査ができる。

○指導薬剤師と討議しながら、より適切な処方設計の提案ができる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

具体的目標1に準じる。

実習の例示

具体的目標1と合わせて、症例検討の中で過去の調剤過誤事例や副作用発生頻度などを参考に、医療安全の観点から処方のブラッシュアップを行う。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

F2609 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。

F2610 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。

F2611 施設内の安全管理指針を遵守する。

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP1の目標 【基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる】

パフォーマンスレベル:

コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。

具体的目標 1.

服薬指導を行うために必要な情報を収集できる。

具体的目標 2.

代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工ができる。

具体的目標 3.

コミュニケーションの基本に基づいた患者対応ができ、指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる。

具体的目標 4.

収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる。

■ 解説

具体的目標 1.

服薬指導を行うために必要な情報を収集できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「患者情報源からの情報収集」

□評価の基準:患者情報源(処方箋・薬歴・お薬手帳・問診等)から得られる情報を収集し、病名、病態を推測できているか。

■チェックポイント

- 薬歴から患者情報を収集できる。
- お薬手帳から併用薬等の情報を収集できる。
- 処方箋から患者の病態を把握できる。
- 初回の問診から患者の状態を把握できる。

■視点 2):「患者本人からの情報収集」

□評価の基準:処方箋受付時に直接患者本人から必要な情報が収集できているか。

■チェックポイント

- 問診票や患者面談を通して基本情報を確認できる。
- 患者からの調剤に関する要望を確認できる。
- お薬手帳の役割を患者に分りやすく説明できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

服薬指導に必要な情報を薬歴など種々の情報源から収集できるようになること。処方箋受付時や初回問診の聞き取り時など、患者との面談の際には、患者の様子に気を配り、何気ないしぐさ・言葉の中に重要な情報が隠れていることを学ぶ。また、常に相手の気持ちに配慮しながら患者に協力してもらえる態度で情報収集にあたるよう心がける。

実習の例示

単純な処方箋を選択し、それについて次の情報収集を行う。(基本的な処方箋を含むことが望ましい。)

- ① 薬歴、お薬手帳などの情報源から必要な情報を抽出する。
- ② 初回来局者の場合は面談で現病歴(いつから、どんな症状)、診断名の確認、さらに他科受診の有無、服用歴、副作用歴、アレルギー歴、患者の要望等を聞き出す。
- ③ さらに情報収集が必要な場合適切に患者に質問する。(患者が答えやすい様にわかりやすい言葉で質問すること)
- ④ 収集した情報を整理して薬歴に記入する。(具体的目標 4 として実施)

※なるべく早い時期から体験し、実習生の成長に合わせて徐々に症例を増やす。

【患者の選択について】

実習生への教育効果と患者の安全を両立させるためには、患者や担当医を適切に選び、実習生が相手をする事の同意を取っておくことが必要である。また、患者・担当医の選択に関して、実習生には特に実習初期から担当する患者・担当医を中心に対応させるのが望ましい。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。

具体的目標 2.

代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工ができる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「患者に提供すべき医薬品情報の抽出」

□評価の基準:単純な処方について患者に説明すべき服薬に関する情報(効能・効果、使用方法、副作用等)を抽出できているか。

■チェックポイント

- 添付文書等から説明すべき事項を抽出できる。
- 医薬品の安全使用のために必要な情報を収集できる。
- 患者の病態に合わせて記載すべき医薬品情報を選択できる。

■視点 2):「医薬品情報の加工」

□評価の基準:必要な医薬品情報を収集し、患者に合わせた加工ができているか。

■チェックポイント

- 患者の状況に合わせて、収集した情報を患者が理解できる表現に加工できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

収集した患者情報の解析、患者の特性・病状に適した薬剤情報提供文書の作成、それを活用した服薬指導と続く一連の業務を実施する。その際、自らが必要とする情報が「どの情報源に記載されており、どこを見れば入手できるのか」について、その手法を習得する。

実習の例示

単純な処方箋処方意図、疾病の状況と関連付けて患者に説明すべき効能・効果、使用方法、副作用等の情報の整理を行う。(基本的な処方箋を含むことが望ましい。)

- ① 処方内容や患者プロフィールなどの情報を解析する。
- ② その結果を反映し、薬剤情報提供文書を作成する。
- ③ 作成した薬剤情報提供文書を利用して、服薬指導を行う。

※実習生の成長に合わせて徐々に増やしながらか体験を積み重ねる。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。

具体的目標 3.

コミュニケーションの基本に基づいた患者対応ができ、指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「処方薬剤のわかりやすい説明」

□評価の基準:単純な処方について患者にわかりやすく説明できているか。

■チェックポイント

- 処方箋通りに服薬できるよう用法指示等の指導ができる。
- 薬剤情報提供文書に基づいて情報提供(効能効果・副作用等)できる。
- お薬手帳を活用した指導ができる。

■視点 2):「患者・来局者に合わせた対応と指導者への報告・連絡・相談の習慣づけ」

□評価の基準:患者・来局者と基本的な対応ができ、指導薬剤師に報告・連絡・相談ができているか。

■チェックポイント

- 患者・来局者の状況に合わせ、適切な言葉遣いや対応ができる。
- 確認した患者情報の要点や問題点を薬剤師に報告できる。
- 接遇時において発生した問題点の対応策を指導者に相談できる。

■視点 3):「施設内スタッフとの情報共有とMR・MSからの医薬品情報の収集」

□評価の基準:確認した患者情報や医薬品情報等を薬剤師と共有できているか。

■チェックポイント

- 収集した患者情報等に関して指導薬剤師、医療事務職と情報共有できる。
- MR・MSから必要な医薬品情報を確認でき、要点を纏めることができる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者・スタッフ・医療従事者と良好な信頼関係を築くために、コミュニケーションの基礎を身につける。自身で聞き出した内容が患者に対する正確な情報であるか、丁寧に確認できるようになると良い。患者の身体状況、気持ち(要望、感情)のほか、生活環境にも配慮した対応ができるよう、その基本を身につける。決して一方的に話をするのではなく、患者が話しやすい環境作りなどの配慮を行いながら必要な事項を聞き出すことができるようになることが実習期間中の目標。

実習の例示

様々なスタッフとの対話や来局者への対応など複数の場面でコミュニケーション能力の向上をめざす。

【患者対応について】

実習は、処方箋の受付から投薬までの一連の業務の中で行う。このステップでは、具体的目標 2 で抽出した患者に提供すべき情報を薬剤提供文書やお薬手帳を用いながら患者に説明する。

【施設内外のスタッフとの関係づくり】

- ・ 薬剤師、医療事務など／日常生活の中での挨拶・会話の中や、日常業務に関係した会話(報告・連絡・相談)の中で培う。
- ・ 医師への疑義照会、在宅医療業務等でのスタッフ(看護師等)への実習生の対応(態度)について、指導薬剤師からフィードバックを受ける。
- ・ MR、MS、ケア・マネージャー、介護関係者とのやりとりの態度についても指導薬剤師と討議、フィー

ドバックを受ける。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- | | |
|-------|---|
| F3204 | 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。 |
| F3206 | 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。 |
| F3309 | 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。 |

具体的目標 4.

収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「収集した患者情報の整理と記録」

□評価の基準:過去の薬歴を踏まえて、新たに収集した情報を薬歴等に整理して記録できているか。

■チェックポイント

- 記載すべき項目に従って薬歴の記入ができる。
- 薬歴記載時に必要な医療用語を使用できる。
- SOAP形式等により、要点を明確化して薬歴の記入ができる。
- お薬手帳に必要事項を記載できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

効果的でかつ効率的な薬物療法を実施するために、収集した情報が他のスタッフに正確に伝わるよう記録する。また、他のスタッフと情報を共有することの重要性を認識する。そして薬歴がスタッフ間で患者情報を共有するためのツールであることを理解する。

情報の確実な共有化が安全で安心な医療につながることを学ぶ。

実習の例示

具体的目標1～3で収集した情報の中から、必要な情報を整理して薬歴等に記入する。

- ① 記入する情報に漏れがないこと
- ② SOAP形式等による薬歴記入やお薬手帳への指導事項の記載など、整理された情報が患者やスタッフにわかり易く記入されていること

※処方箋の受付から投薬、薬歴の作成までを一連の業務と捉えて実施する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- | | |
|-------|---|
| F2415 | 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。 |
| F3107 | 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。 |
| F3407 | 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。 |
| F3408 | 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。 |
| F3409 | 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。 |
| F3411 | 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。 |
| F3412 | 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。 |

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【基本的な服薬指導ができる】

パフォーマンスレベル:

患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。

具体的目標 1.

患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明できる。

具体的目標 2.

収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うことができる。

具体的目標 3.

活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。

具体的目標 4.

代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導できる。

■ 解説

■ 具体的目標 1.

患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明できる。

◇ 伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■ 視点:「面談から収集した情報の分析」

□ 評価の基準: 患者への面談を通して治療に必要な情報の抽出(残薬・他科受診・併用薬の有無等の確認)と分析ができているか。

■ チェックポイント

- 患者・来局者の話から患者の状態を推察できる。
- 患者・来局者との面談において必要な情報を収集できる。
- 患者・来局者との面談において必要な情報を分析できる。

■ 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者への指導が単なる服用薬の説明ではなく、併用薬や罹患状況を考慮して、個々の患者に応じた適切な説明ができるようになる。服薬指導を通じて情報を収集し、得られた情報を分析して一般的な経過観察に関する情報と特別な対応が必要な情報を選別でき、服薬指導に活かせるようになること。

■ 実習の例示

基本的な処方箋で服薬指導を体験する。指導薬剤師は、その相手としてコミュニケーションがとり易い患者を選択する。実習生は服薬指導で収集した情報の内容を分析し、指導薬剤師と討議する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標 2.

収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うことができる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「文書情報から服薬指導に必要な情報の抽出と分析」

□評価の基準:添付文書等から指導を行うために必要な情報(患者の病態・治療薬の有効性・安全性等)を抽出し、分析できているか。

■チェックポイント

- 添付文書から必要な情報を抽出できる。
- 薬歴や処方箋等の情報から病態を正しく把握できる。
- 病状の程度等を推測できる。

■視点 2):「患者の立場に立った基本的な服薬指導」

□評価の基準:処方薬の服用法(用法・用量、効能・効果等)を患者に分かり易く説明できているか。

■チェックポイント

- 自ら作成した薬剤情報提供文書(お薬手帳を含む)をもとに医薬品の用法・用量、効能・効果等を適切に指導できる。
- 使用に際して特別な説明が必要な場合、補助資材を用い、その使用法を分かり易く指導できる。
- 医薬品情報提供書やお薬手帳を活用した服薬指導ができる。
- 処方薬に関する効果や副作用情報(初期症状等)を提供できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

具体的目標1では患者から情報を収集することが中心であったが、具体的目標2では薬歴や添付文書といった文字情報から必要な情報を収集し分析できること。そして、収集・分析した情報を活かし、患者の理解度や習熟度に応じるなど、患者の視点に立った服薬指導を実践する。

実習の例示

具体的目標1と同様に、基本的な処方箋で比較的交流の取りやすいと思われる患者に服薬指導を体験する。(STEP1具体的目標2で加工・作成した資料を活用することが望ましい。)

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。

具体的目標 3.

活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「入手した患者情報の整理と薬歴への記載」

□評価の基準:情報共有と継続的な指導のための薬歴を適切に記載できているか。

■チェックポイント

- 過去の薬歴と関連付けて、患者の現状を正確にSOAP形式等で記載できる。
- 薬歴に記録した内容を通して他スタッフと情報を共有できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

情報を共有するために、ほかの薬剤師やスタッフが記載した内容を的確に読み取り、自らが収集した内容をわかりやすく記載できるようになること。

実習の例示

基本的な処方箋に対して、具体的目標 2 で服薬指導した内容を薬歴に記載し、その内容が妥当であるか指導薬剤師と討議する。

※実習生の成長に合わせて適当な患者を選択し、繰り返し実施する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標 4.

代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「代表的な疾患に関する薬剤についての服薬指導」

□評価の基準:特に注意すべき事項について服薬指導ができているか。

■チェックポイント

- 医薬品情報提供書やお薬手帳を活用し、副作用や特に注意すべき事項に着目した服薬指導ができる。
- ハイリスク薬や特に注意すべき医薬品に関する副作用情報(初期症状等)を提供できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者の背景、病態を考慮した服薬指導(用法、効果、副作用など)ができる。特に、ハイリスク薬の服用にあたっては積極的にアドヒアランスの確認や、特に注意しなければならない事項をマネジメントできるようになること。

実習の例示

代表的な8疾患を含む基本的な処方箋で、疾病に着目した服薬指導を行う。また、それに含まれるハイリスク薬も意識しながら服薬指導を行う。

※実習生の成長に合わせて適当な患者を選択し、繰り返し実施する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標

【代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる】

パフォーマンスレベル：

過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。

具体的目標 1.

過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握できる。

具体的目標 2.

患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。

具体的目標 3.

病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践できる。

■ 解説

■ 具体的目標 1.

過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握できる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3 で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4 に進んでください。

■ 視点：「患者の治療上の問題点の発見と解析」

□ 評価の基準：面談(初回面談、服薬指導等)を通して患者の服薬上の問題点を発見し、解析できているか。

■ チェックポイント

- 残薬の状況を確認できる。
- 服用上の問題点を確認できる。
- 薬物治療の経過に合わせて副作用の頻度を判断し初期症状を説明できる。
- 服薬指導を通して得られた情報から問題点を抽出できる。
- 面談時の観察や患者の訴えから副作用の初期症状を選別できる。

■ 実習の意義 & ねらい(学んでもらいたいこと)

患者の問題点を漏れのないように抽出し、正しく整理・分析ができるようになること。積極的に患者と会話をし、何気ないひと言ひと言を精査しながらアドヒアランスに影響を及ぼす内容がないか耳を傾ける。

■ 実習の例示

実習生は、代表的な疾患を有し、継続して治療経過を追跡できている患者の服薬指導を、可能な限り指導薬剤師の助言なしに実施する。その後、内容について指導薬剤師と討議し、フィードバックを受ける。

※可能な限り、同一患者を継続して指導することが望ましい。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。

具体的目標 2.

患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■視点1):「解決策に基づく服薬指導」

□評価の基準:問題点の解決策に基づいて、処方変更の理由等を患者にわかり易く説明できているか。

■チェックポイント

- 患者の理解度に応じて解決策のポイントを服薬指導ができる。
- 患者に処方解析に基づいた指導ができる。

■視点2):「解決策に基づいた質疑応答」

□評価の基準:患者の疑問や質問からに対して基本的な回答をすることができる。

■チェックポイント

- 残薬に対して具体的な指導ができる。
- 解決策の提案後に収集した新たな情報に基づき、服薬指導ができる。
- アドヒアランス向上のために、患者と話し合っ解決策を指導できる。 等

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者の問題点に着目し、実現可能な解決策を立案する。それに基づき問題点をわかりやすく患者に説明し、立案した解決策を的確に実践する。そして次回の服薬指導などの面談を通して、指導した内容を患者が理解できたかを確認し、実施状況の把握や問題点が改善しなかった場合の解決策の再立案・再指導につなげ、継続して治療に関わる。(患者のナラティブにも着目すること)

実習の例示

薬物治療上の問題点を有する患者の服薬指導を体験する。そして、その患者の理解度やナラティブについて指導薬剤師と討議する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

具体的目標 3.

病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■視点 1):「病状の変化と処方変更の関連」

□評価の基準:処方変更を病状の変化と関連付けて患者に説明できているか。

■チェックポイント

- 処方変更の内容から病状の変化を推察し患者に説明できる。
- 様々な情報源を参考に、処方変更の意図を推察できる。
- 過去の指導内容を参照し、病状の変化に応じた指導ができる。

■視点 2):「薬物療法の目的や生活習慣改善等の提案と意義の説明」

□評価の基準:薬物療法の目的・意義が説明でき、生活習慣の改善等の指導ができているか。

■チェックポイント

- 疾患の病状に応じた治療法や生活改善の目的および具体的解決策を指導できる。
- 患者に病態をわかりやすく説明し、薬物治療を行う意義を説明できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

継続して薬物療法を実施している患者への対応の核心部分である。時間の経過に沿って病状を分析・評価していきながら患者の状態を把握する。個々の患者に合った治療効果を高めるような生活習慣の改善のための指導や、薬物治療へのモチベーションが高まるような指導を実践する(薬物治療の意義・その薬剤を使用する目的など)。

実習の例示

継続して治療経過を追跡している代表的疾患を有する患者で、処方変更が行われた際の服薬指導を体験する。そしてその指導内容について診療ガイドライン等と比較しながら、指導薬剤師からフィードバックを受ける。また、今後の治療方針を指導薬剤師と討議する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

C. 保険調剤ができる《服薬指導》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標【個々の患者の視点にたった服薬指導ができる】

パフォーマンスレベル:

個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。

具体的目標 1.

個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。

具体的目標 2.

治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。

■ 解説

■ 具体的目標 1.

個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■ 視点 1):「患者の病状変化を考慮した服薬指導」

□ 評価の基準: 患者の病状等に応じた服薬指導ができていないか。

■ チェックポイント

- 患者から収集した情報と処方内容を照らし合わせた指導ができる。
- 患者の状態を見極め、状況に応じた指導ができる。
- 患者の疑問や質問に適切に応えられる。
- 患者との面談から収集した情報を基に副作用の初期症状を判別できる。
- 指導薬剤師・処方医に患者の状態や指導内容を情報提供できる。

■ 視点 2):「検査値・データベースを基にした服薬指導」

□ 評価の基準: 患者の体調の変化や検査データをもとに服薬指導ができていないか。

■ チェックポイント

- 患者、データベース、ガイドライン等から収集した患者の薬物治療に関する情報をもとに総合的な指導ができる。

■ 実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

患者の病状の変化を継続して観察し、それに伴う検査値の変化を把握することにより、治療薬の選択及び用法・用量の変更の意味を理解してその状況に応じた服薬指導ができること。さらに副作用モニタリングなどで自らが得た情報を処方医や関係スタッフと共有する。収集した情報の解析に基づき、以後の薬物治療計画を立案し、次回の服薬指導で実践する。

■ 実習の例示

代表的な疾患を有する患者に対して、次のことに留意して服薬指導とそれに続く業務を行う。

- ① 検査値の把握と重症度の判断
- ② 処方医や関係スタッフと情報の共有
- ③ 治療計画の立案と次回の服薬指導

※可能な限り指導薬剤師の助言無しで継続的に服薬指導を行う。

但し、指導薬剤師は、事故や健康被害が起こらないように十分に配慮し、必要があれば助言を行う。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2409 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
- F2410 患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F2412 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
- F2413 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。

C-4

- F2414 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
- F3106 患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標 2.

治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■視点 1):「継続的なアドヒアランス向上への対応」

□評価の基準: アドヒアランス向上のために問題点の改善に向けた継続的な対応ができているか。

■チェックポイント

- 患者の服薬上の問題点に対して、継続的に具体的な対応ができる。
- アドヒアランスの向上に向けて、継続的に具体的な対応ができる。

■視点 2):「患者の心理・生活環境を考慮した指導」

□評価の基準: 処方箋に関連して、患者の精神状態や生活環境を考慮したアドバイスができているか。

■チェックポイント

- 患者の社会的背景を考慮して生活習慣へのアドバイスができる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

個々の患者の病態や検査値の変化、生活環境などの変化を捉え、その状況に応じた服薬指導を実践する。この項目の Step では、患者との会話から、特にアドヒアランス向上に向けての対応策を提案する。

実習の例示

代表的な疾患を有する患者に対して、なるべく指導薬剤師の助言無しで継続的に服薬指導を行う。

※但し指導薬剤師は、事故や健康被害が起こらないように、十分に配慮し、もし危険があれば助言を行うこと

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP1の目標 【医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する】

パフォーマンスレベル:

薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。

具体的目標 1.

医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療に問題があると気づくことができる。

具体的目標 2.

収集した情報の薬物療法への活用を試みる。

■ 解説

具体的目標 1.

医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療に問題があると気づくことができる。

◇ 伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■ 視点:「治療上の問題点の気づき」

□ 評価の基準: 収集した情報から患者の治療における問題がある(またはない)と認識できているか。

■ チェックポイント

- 収集した情報を整理し、それらをもとに治療効果の有無や副作用・相互作用の発現に気づくことができる。
- 残薬の有無を確認でき、アドヒアランスだけでなく薬物療法の効果にも着目できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

薬物療法の評価をするにあたって、まずこの段階では収集した情報から実施している薬物治療に問題があるか気づくことができるようになること。

情報の収集の際には、特に患者の何気ない言葉の中に重要な情報が隠れていることを学ぶ。

また、ここでは「C. 保険調剤ができる《服薬指導》」のSTEP1で学んだように、患者本人を含め薬歴など種々の情報源から情報を収集するのは、患者の問題の早期解決のきっかけを掴み、より良い薬物療法に結びつけるためであることを強く意識する。

実習の例示

単純な処方箋を選び、収集した情報(患者の様子や訴えの観察、服薬状況の確認、血液検査の結果、など)をもとに、指導薬剤師と共に薬物治療の妥当性を検討してみる。

※学生自身が服薬指導を行った患者に加え、実習施設の他の症例についても検討し、経験を積むようにする。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。

- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の提案ができる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標2.

収集した情報の薬物療法への活用を試みる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点:「疾病の状況と関連づけた処方意図の理解と説明」

□評価の基準:単純な処方について患者に処方意図を疾病の状況と関連づけて薬物療法(服薬方法、薬剤の特性等)に関する情報を提供できているか。

■チェックポイント

- 収集した情報をもとに処方意図を理解することができる。
- 疾病の状況に絡めて処方意図を分かりやすく患者に説明できる。
- 患者との会話から、疾病や処方薬に対する患者の理解度を確認できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

薬物療法における処方設計の立案・提案の初期段階として、医師が考える処方意図を理解し、収集した情報をもとに「なぜこの薬が処方されたか」、疾患と処方薬の関係を患者にわかりやすく説明できるようになること。薬剤の効能・効果のみにとらわれることなく、疾病の状態を意識した説明をできることが望ましい。そのことでSTEP2以降での薬物治療計画の立案・提案につなげる。

実習の例示

単純な処方箋で医師の処方意図を解析してみる。患者との会話などから得た情報を絡めて、指導薬剤師のアドバイスのもと患者に説明する。

※学生の成長に合わせて徐々に難易度を上げていく。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測

定の提案ができる。

- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP2の目標【医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる】

パフォーマンスレベル:

収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。

具体的目標 1.

文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工できる。

具体的目標 2.

代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。

■ 解説

具体的目標 1.

文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工できる。

◇ 伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■ 視点:「処方内容・患者からの情報を基にした薬剤情報提供文書の作成」

□ 評価の基準: 処方内容・患者情報を分析し、状況に合わせた薬剤情報提供文書(お薬手帳を含む)を作成できているか。

■ チェックポイント

- 処方解析に基づいて薬剤情報提供文書を作成できる。
- 添付文書から提供すべき項目を抽出し、わかりやすく表現できる。
- 面談で得られた患者情報を加味して薬剤情報提供文書を加工できる。
- 患者の訴えから状態を推測し、提供すべき情報とそれ以外を区別できる。
- 処方薬から病名・症状等を推察し必要な情報を提供できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

次の具体的目標2で処方内容の妥当性について判断する材料として、薬歴や医薬品情報などの文書情報や患者との面談で得た情報を分析し、服薬指導に必要な情報に加工できるようになる。

実習の例示

代表的な8疾患の中から実習生の能力に応じて指導薬剤師が選んだ特定の患者について、可能な限り継続して対応し、以下の実習を行う。

- ① 個々の患者に合った適切な薬剤情報提供文書を作成する。
- ② 作成した薬剤情報提供文書を利用して、服薬指導を行う。

※実習生の成長に合わせて徐々に機会を増やす。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3312 アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。

具体的目標 2.

代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。

◇伸長度の確認

3(ステップアップ)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1):「処方内容の妥当性の評価」

□評価の基準: 代表的な疾患に関して処方内容が適切かどうか確認できているか。

■チェックポイント

- 検査値と患者の状態から効果の確認と副作用の有無を推測できる。
- 医薬品情報および治療ガイドラインと実際の処方を比較し評価できる。

■視点 2):「代替処方の立案」

□評価の基準: 単純な処方について代替処方を立案できているか。

■チェックポイント

- 実際の処方から他の薬剤への変更案を作成できる。
- 立案した代替処方の根拠を指導薬剤師に説明できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

個々の患者の薬物療法を病状や治療の経過と結び付けて評価する。その際、常に科学的根拠(診療ガイドラインなど)を基に評価する習慣を身につける。

患者の「処方箋の内容が適切かどうか」を総合的に判断できるようになる。また、副作用などが発現したり治療効果が得られない場合に代替案を提案する。

実習の例示

代表的な8疾患の中から学生のレベルに合わせて指導薬剤師が選んだ特定の患者について、可能な限り継続して患者をモニターしながら、薬物療法の妥当性を評価する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3309 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案ができる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP3の目標 【薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる】

パフォーマンスレベル:

薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。

具体的目標 1.

薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。

具体的目標 2.

薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践できる。

具体的目標 1.

薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■ 視点 1):「モニタリングすべき項目の抽出」

□ 評価の基準: 患者情報や薬歴から問題点(モニタリングすべき項目)を抽出できているか。

■ チェックポイント

- 使用上の注意(投与禁忌、併用禁忌、併用注意等)の観点からモニタリングすべき項目を抽出できる。
- 副作用の発現頻度等を勘案し確認すべき事項を抽出できる。
- 施設内の患者情報の記録から禁忌・相互作用の確認ができる。

■ 視点 2):「アドヒアランスに関する問題点の抽出とその対応」

□ 評価の基準: アドヒアランスに関する問題点を抽出できているか。

■ チェックポイント

- 薬歴から残薬やアドヒアランスの状況を推測できる。
- 患者の状況を判断しアドヒアランス向上のための工夫ができる(薬袋等)。

■ 視点 3):「副作用の早期発見とその対応」

□ 評価の基準: 代表的な疾患に関する薬剤に関し副作用の初期症状を確認できている。

■ チェックポイント

- 発現する可能性のある副作用について、その初期症状を確認できる。
- その他の副作用等発現率が高い副作用の回避方法を提案できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

服薬状況や副作用・相互作用の発生の有無を確認し、患者の回復状況(現状維持を含む)が確認できるようになることを目指す。例えば、アドヒアランスが不十分の場合には、その原因を探り対応策を策定する。また、副作用が予想される場合にはその予防策を、発生した場合にはその対応策を策定する。そしてこれらの内容を、服薬指導などの患者面談を通して対応できるようになる。

※解説:POSのサイクル

- ① 問題点の抽出と明確化:基礎情報の収集し、何が問題かを考える。
- ② 治療計画の立案(Plan):薬歴に SOAP 形式などで情報を整理して記録、治療計画(OP)、観察計画(OP)、教育計画(EP)を立てる。
- ③ 計画の実行(Do):計画に沿って薬物治療を実施する。
- ④ 経過観察と記録:患者との面談など(検査値を含む)から効果(副作用・相互作用を含む)を確認するために必要な情報を収集できる。
- ⑤ 監査(評価)(Check):薬歴に SOAP 形式などで経過を整理して記録し、治療効果が十分出ているかどうか評価する。変更(中止を含む)か継続かを見極め、もし効果がなかったり副作用・相互作用等が発現したりしているならば、その原因と対応策を考える。
- ⑥ 治療への反映(Action):評価結果を基に次の治療にフィードバックする。

Step3では、Step2での実習内容にさらに深みを加え、薬物療法を実施するときに、患者の何を観察し、どのように考えて治療を進めていくかを中心に、一連の行動が実施できるようになることである。いわゆる問題志向型システム(Problem-oriented system:POS)の実践方法を、繰り返しの体験を通して身につける。

実習の例示

代表的な疾患を有し、継続して治療経過を追跡できている患者に対して、可能な限り指導薬剤師の助言なしに、薬効の発現状況(副作用・相互作用などを含む)から患者の回復状況(現状維持を含む)を確認する(上記 POS のサイクル①～③参照)。その後内容について指導薬剤師からフィードバックを受ける。

- ① 問題点の抽出と明確化:疾患にする患者の基礎情報を収集し、何が問題かを考える。
- ② 治療計画の立案(Plan):薬歴に SOAP 形式などで情報を整理して記録、治療計画(OP)、観察計画(OP)、教育計画(EP)を立てる。
- ③ 計画の実行(Do):計画に沿って薬物治療を実施する。

※具体的目標1と2は一連の業務なので、両方ともに同じ患者について実習することが望ましい。

※患者への面談の成否が治療の成果を左右するので、正しい事実を漏れなく情報として収集するには、話しやすい雰囲気作りや、わかり易い言葉で話す姿勢が実習生には求められる。常に患者の表情、仕草、会話のトーンなど一挙手一投足を観察しながら、気持ちにも配慮した会話を心掛けるよう指導する。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- | | |
|-------|---|
| F2411 | 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。 |
| F3107 | 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。 |
| F3203 | 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。 |
| F3204 | 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。 |
| F3309 | 患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方提案できる。 |
| F3312 | アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。 |
| F3404 | 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。 |
| F3408 | 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。 |
| F3409 | 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。 |
| F3410 | 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。 |

具体的目標 2.

薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

基本的にはSTEP3で最終確認します。学生の伸長度合によって、STEP4に進んでください。

■視点 1):「患者への説明と薬歴への記録」

□評価の基準:説明した解決策と患者の反応を整理し、薬歴に記載できているか。

■チェックポイント

- 継続した服薬指導を行うためのプランを薬歴に記載できる。
- 指導した内容や検討された事項を薬歴に記載できる。

■視点 2):「各種データからの効果確認と解析」

□評価の基準:治療薬の有効性、安全性を確認できているか。

■チェックポイント

- 臨床検査値から治療効果や安全性を確認できる。
- 収集した薬物治療に関する情報から薬物治療の経過を説明できる。
- 緩和された症状や体調の変化を総合して薬物治療の効果、副作用の有無を判断できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)

具体的目標1で行った治療計画の評価に基づき、患者にわかり易く説明することで治療効果を上げる。また、医療従事者間で、治療中の病状の変化(改善・増悪)についての継続的な管理が出来るように、情報共有のために薬歴に情報を漏れなく記録・整理し、正確に分析を行うことで、治療計画をきちんと立てられるようになる。

実習の例示

代表的な疾患を有し、継続して治療経過を追跡できている患者に対して、可能な限り指導薬剤師の助言なしに、患者の経過を注意深く観察し、副作用の発現などを含めて治療効果を確認する。その情報を薬歴に整理して記録する(前述(67頁)POSのサイクル④~⑥参照)。その後、内容について指導薬剤師からフィードバックを受ける。

- ④経過観察と記録:患者との面談など(検査値を含む)から効果を確認するために必要な情報を収集できる。
- ⑤評価(監査/Check):薬歴にSOAP形式などで経過を整理して記録し、治療効果が十分出ているかどうか評価する。変更(中止を含む)か継続かを見極め、もし効果がなければその原因と対応策を考える。
- ⑥治療への反映(Action):評価結果を基に次の治療にフィードバックする。

※具体的目標1と2は一連の業務なので、1と同じ患者について上記の実習を実施することが望ましい。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の提案ができる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。

D. 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
-------	-------	-------	-------

STEP4の目標【薬物治療の経過に応じた対応ができる】

パフォーマンスレベル:

薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。

具体的目標 1.

効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うことができる。

具体的目標 2.

処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践できる。

具体的目標 3.

服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。

■ 具体的目標 1.

効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うことができる。

◇ 伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■ 視点:「副作用発見時の薬剤師としての対応」

□ 評価の基準: 効果・副作用発現の有無に気を配り、必要に応じて適切な対応ができているか。

■ チェックポイント

- PMDAに必要事項を報告できる。
- 患者の治療上の問題点(効果不十分、副作用)に対して具体的な対応策を提案できる。
- 薬歴等から指導すべき内容を抽出して確実に確認ができる。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2411 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
- F3107 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
- F3204 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3410 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

具体的目標 2.

処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■視点 1):「医師への情報提供と処方変更の提案」

□評価の基準:事前に提供情報の問題点の明確化とその解決策を立案し、処方提案できているか。

■チェックポイント

- 提供すべき内容の要点を明確に記載した医療関係者への服薬情報提供文書を作成できる。
- 疑義照会において、処方変更等の提案ができる。

■視点 2):「医師への情報提供」

□評価の基準:問題点の解決策を医師に提案できているか。

■チェックポイント

- 患者の治療上の問題点(副作用)に対して具体的な対応策を提案できる。
- 疑義照会において、医師に立案した処方変更を提案できる。
- 疑義照会において、医師に薬物療法の継続・中止の提案ができる。

■視点 3):「治療薬変更後の患者管理」

□評価の基準:治療薬の変更・追加後の患者の服薬管理ができているか。

■チェックポイント

- 病態の変化の状況を確認でき、追加された医薬品の使用意図・意義をわかり易く説明できる。
- 後発医薬品に変更した場合の体調の変化等を追跡できる。
- 追加された医薬品の体調の変化等を追跡できる。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2211 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3307 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
- F3308 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
- F3313 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
- F3314 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
- F3404 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
- F3405 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案ができる。
- F3406 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
- F3407 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。

具体的目標 3.

服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。

◇伸長度の確認

3(到達目標水準)	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

STEP4 まで到達した場合はここで最終確認します。

■視点:「患者からのモニタリングで得られる情報の整理と記録」

□評価の基準:服薬上の問題点や経過情報の内容(体調の変化、生活の変化等)の要点を整理し、薬歴に記載できているか。

■チェックポイント

- 問題点を他のスタッフと共に共有し解決するための薬歴をSOAP等で記載できる。
- 実践した服薬指導の内容を薬歴にSOAP形式等で記載できる。
- 提供すべき内容の要点を明確に記載した情報提供文書を作成できる。

[資料]改訂モデル・コアカリキュラム(F薬学臨床)のSBOs

- F2415 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
- F3202 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
- F3203 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
- F3205 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
- F3206 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。
- F3408 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3409 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
- F3411 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
- F3412 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- F3413 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

実習の意義&ねらい(学んでもらいたいこと)(具体的目標1・2・3 まとめ)

ここでは Step3で学んだことを土台にした総合実習となる。実習生が薬物療法の計画立案(提案)、実施、経過観察、監査、フィードバックという、いわゆる POS のサイクルを将来自力で実行できるようになるために、主体的に患者の薬物療法に関与して、薬物療法実践のためのスキル向上を目指す。

【患者の治療上の問題点への対応について】

常日頃から服薬指導等、面談を通して患者を観察し、副作用・相互作用の有無を確認する努力を継続する。仮に副作用を発見した際には、薬剤師として対応すべき内容を自ら考え、実施できることを目指す。患者対応にとどまらず、副作用救済制度やPMDA への報告などを含む対応も機会があれば経験する。

【薬物療法のモニタリング(経過観察)について】

今まで学んできた内容を総合して繰り返し実習を行うことで、患者のQOLの早期改善のために医師への情報提供と処方提案、薬物療法の継続・中止・変更の判断など、自力で臨機応変に対応できるようになることを目指す。

【情報の共有について】

Step1、2、3での体験を通して習得してきた患者の薬物治療に関する情報を「収集し、薬歴への記載を通して分析、整理する能力」、並びに患者およびスタッフへの情報の「提供に活用する能力」と、患者の「問題点を発見・解決する能力」について、さらに繰り返し体験を積むことで実習生が自らの力で実践できるように磨きをかける。

「患者の薬物治療に果たす薬剤師の役割とは何か」を考える機会を持つことは実習生にとって重要な事である。

実習の例示(具体的目標1・2・3 まとめ)

継続して治療経過を追跡できている代表的な疾患を有する患者に対して、実習生が独力で総合的に薬物治療モニタリングを行う。その内容について指導薬剤師やスタッフから、カンファレンスなどを通じてフィードバックを受ける。

実習生の能力に応じて、合併症を持つ患者の治療も体験できるとよい。

具体的目標3では、具体的目標1, 2で対象となった患者について引き続き実習を行う。

※実習中、使用医薬品に起因すると思われる副作用を発見した場合には、「医薬品・医療機器等安全性情報報告」用紙に、必要事項を記載する。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版」

F 薬学臨床 SBOs一覧表

* 各 SBO に対応させた NO.は、日本薬剤師会において便宜上付したものである。

No.	SBO
(1)薬学臨床の基礎	
【①早期臨床体験】※原則として2年次修了までに学習する事項	
F1101	患者・生活者の視点に立って、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。
F1102	地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に基づきその重要性や課題を討議する。
F1103	一次救命処置を説明し、シミュレータを用いて実施できる。
【②臨床における心構え】[A(1)、(2)参照]	
F1201	前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。
F1202	前)患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。
F1203	前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。
F1204	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。
F1205	患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。
F1206	薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。
F1207	職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。
【③臨床実習の基礎】	
F1301	前)病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。
F1302	前)病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。
F1303	前)病院薬剤師部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。
F1304	前)病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。
F1305	前)薬剤師の関わる社会保障制度の概略を説明できる。
F1306	病院における薬剤師部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。
F1307	代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。
F1308	入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。
F1309	急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。
F1310	周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。
F1311	終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
F1312	外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。
F1313	保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。
F1314	薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。
F1315	来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。
(2)処方せんに基づく調剤	
【①法令・規則等の理解と遵守】[B(2)、(3)参照]	
F2101	前)調剤業務に関わる事項の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。
F2102	調剤業務に関わる法的文書の適切な記載と保存・管理ができる。
F2103	法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。
F2104	保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。
【②処方せんと疑義照会】	

F2201	前)代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。
F2202	前)処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。
F2203	前)処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。
F2204	前)処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。
F2205	前)処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。
F2206	前)処方せん等に基づき疑義照会ができる。
F2207	処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
F2208	注射薬処方せんの記載事項が適切であるか確認できる。
F2209	処方せんの正しい記載方法を例示できる。
F2210	薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
F2211	薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。
【③処方せんに基づく医薬品の調製】	
F2301	前)薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。
F2302	前)主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。
F2303	前)処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。
F2304	前)後発医薬品選択の手順を説明できる。
F2305	前)代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。
F2306	前)無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。
F2307	前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。
F2308	前)処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。
F2309	主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
F2310	適切な手順で後発医薬品を選択できる。
F2311	処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
F2312	錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
F2313	一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。
F2314	注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
F2315	注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
F2316	注射剤の無菌的混合操作を実施できる。
F2317	抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。
F2318	特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取扱いができる。
F2319	調製された薬剤に対して、監査が実施できる。
【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】	
F2401	前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。
F2402	前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。
F2403	前)患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
F2404	前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。
F2405	前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
F2406	前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤の取扱い方法を説明できる。
F2407	前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。
F2408	前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。
F2409	患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
F2410	患者・来局者から、必要な情報を適切な手順で聞き取ることができる。
F2411	医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
F2412	患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
F2413	妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応が

	できる。
F2414	お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
F2415	収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。
【⑤医薬品の供給と管理】	
F2501	前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。
F2502	前) 医薬品管理の流れを概説できる。
F2503	前) 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。
F2504	前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。
F2505	前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。
F2506	前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。
F2507	前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。
F2508	前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。
F2509	医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
F2510	医薬品の適切な在庫管理を実施する。
F2511	医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
F2512	劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。
F2513	特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。
【⑥安全管理】	
F2601	前) 処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。
F2602	前) 特にリスクの高い代表的な医薬品の特徴と注意点を列挙できる。
F2603	前) 代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。
F2604	前) 感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。
F2605	前) 衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。
F2606	前) 代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。
F2607	前) 医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。
F2608	特にリスクの高い代表的な医薬品の安全管理を体験する。
F2609	調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
F2610	施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
F2611	施設内の安全管理指針を遵守する。
F2612	施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。
F2613	臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。
F2614	院内での感染対策について具体的な提案ができる。
(3)薬物療法の実践	
【①患者情報の把握】	
F3101	前) 基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。
F3102	前) 患者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
F3103	前) 身体所見の観察・測定の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。
F3104	前) 基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。
F3105	基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。
F3106	患者・来局者および種々の情報源から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
F3107	患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。
【②医薬品情報の収集と活用】【E3(1)参照】	
F3201	前) 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。
F3202	施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
F3203	薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。

F3204	医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
F3205	安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
F3206	緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取り扱うことができる。
【③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】	
F3301	前)代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。
F3302	前)病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。
F3303	前)患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。
F3304	前)皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。
F3305	前)代表的な輸液の種類と適応を説明できる。
F3306	前)患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。
F3307	代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
F3308	治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
F3309	患者の状態や薬剤の特徴に基づき、適切な処方を提案できる。
F3310	処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。
F3311	入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。
F3312	アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
F3313	処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
F3314	処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。
【④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】	
F3401	前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。
F3402	前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。
F3403	前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。
F3404	医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
F3405	薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案ができる。
F3406	薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
F3407	臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
F3408	薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
F3409	副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
F3410	薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
F3411	報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
F3412	患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
F3413	医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。
(4)チーム医療への参画【A(4)参照】	
【①医療機関におけるチーム医療】	
F4101	前)チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。
F4102	前)多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。
F4103	前)病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法を説明できる。
F4104	薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。
F4105	医師・看護師等の他職種と患者の状態、治療開始後の変化の情報を共有する。

F4106	医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議する。
F4107	医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。
F4108	医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。
F4109	病院内の多様な医療チームの活動に薬剤師の立場で参加できる。
【②地域におけるチーム医療】	
F4201	前)地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制(地域包括ケア)およびその意義について説明できる。
F4202	前)地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。
F4203	地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。
F4204	地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。
(5)地域の保健・医療・福祉への参画 [B(4)参照]	
【①在宅(訪問)医療・介護への参画】	
F5101	前)在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。
F5102	前)在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。
F5103	前)在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。
F5104	在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務を体験する。
F5105	地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。
F5106	在宅患者の病状とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。
【②地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画】	
F5201	前)地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動について説明できる。
F5202	前)公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策を説明できる。
F5203	学校薬剤師の業務を体験する。
F5204	地域住民の衛生管理における薬剤師活動を体験する。
【③プライマリケア、セルフメディケーションの実践】[E2(9)参照]	
F5301	前)現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。
F5302	前)代表的な症候を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。
F5303	前)代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)
F5304	前)代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。
F5305	薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。
F5306	来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状や体調を推測できる。
F5307	来局者に対して、病状に合わせた適切な対応を選択できる。
F5308	選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。
F5309	疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。
【④災害時医療と薬剤師】	
F5401	前)災害時医療について概説できる。
F5402	災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
F5403	災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。